

# あたたかいご寄付をありがとうございました

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ（所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けることができます。

（令和2年12月受付分） \*印は寄付者の意向により金額不記載

## 【金銭寄付】

### <福祉推進のために>

○笹山 一夫様（公園町 12回目）	300,000円	○（株）セクト職員一同様（とん田東町）	50,000円
○北見友の会様（常盤町）	10,000円	○（株）久保工業様（柏陽町）	50,000円
○ことぶき大学38期おどりの会様（美山町西）	5,000円		
○ことぶき大学37期絆会民謡踊同好会様（東陵町）	5,000円		
○ボランティアサークルクリエイティブワーク様	20,000円		
*匿名様（端野町）	30,000円		

### <故人が生前お世話になったため>

○城地 佳子様（端野町）	10,000円	○石川 雅理様（端野町）	30,000円
○山本 京祐様（端野町）	50,000円	○窪之内 愛子様（留辺蘂町）	10,000円
○棧 秀生様（留辺蘂町）	30,000円	○高田 幸次郎様（留辺蘂町）	10,000円

### <京セラ基金積立てのため>

○京セラ（株）北海道北見工場様（豊地）	248,451円
---------------------	----------

### <お寺の浄財を社会福祉のために>

○白龍山遍照院様（留辺蘂町）	35,558円
----------------	---------